

3. 「沖縄観光ステップアップ戦略2017」

「沖縄観光ステップアップ戦略2017」

テーマ	ステップアップの方向	2017年度のアクション
ゲートウェイ機能の 拡充等基盤整備	観光客を迎える玄関口である那覇空港の能力向上を図り、入域観光客数の増大を容易化	<ul style="list-style-type: none"> ・那覇空港滑走路増設について、平成32年3月末供用を目指し事業を推進。 ・那覇空港の利便性向上のため、エプロン整備等を推進。
	クルーズ拠点形成や受入環境整備により、旺盛なクルーズ需要を取り込む	<ul style="list-style-type: none"> ・那覇港において、複数同時入港に対応できる岸壁整備を推進。 ・平良港において、官民連携による国際クルーズ拠点の形成に向け、岸壁等の平成32年の供用を目指すなど、ハード・ソフト両面の取り組みを推進。 【新規】 ・石垣港において、クルーズ船対応岸壁の平成30年春の暫定供用を推進。
	幹線道路ネットワークの整備推進による快適な移動環境への改善	<ul style="list-style-type: none"> ・沖縄西海岸道路の整備（読谷道路、浦添北道路、那覇北道路）。 ・那覇港浦添ふ頭臨港道路浦添線の整備。 ・那覇空港自動車道路の整備（小禄道路）。 ・与那原バイパス・南風原バイパスの整備。
各地域における 2次交通の充実	クルーズ船観光客への受入体制整備により、確実な移動手段提供等を行い、クルーズ船観光客の満足度の向上を図る	<ul style="list-style-type: none"> ・安全・十分な二次交通受入環境の整備のため、新たな受入態勢を構築。 【新規】 ・入国審査待ち時間やクルーズ下船時の空き時間を活用し、外国人観光客向けにマナー向上のための周知。 【新規】
	観光交通モードの多様化により、観光地へのアクセスや回遊性の向上を図る	<ul style="list-style-type: none"> ・那覇から本島北部地域や離島への回遊性向上等のため、実証実験等の実施に向け検討。 【新規】 ・自動運転の実証実験の実施。 【改善・強化】
各地域における 観光体験等の拡充	沖縄のポテンシャルを活かし、「沖縄スポーツ産業クラスター」を形成することにより、スポーツ産業を高付加価値化する	<ul style="list-style-type: none"> ・スポーツ関連の産学金官の関係者で構成協議会を組成。 【改善・強化】 ・国内外から沖縄への誘引力を高める核としてのスポーツサイエンスの拠点等の具体化。 【改善・強化】 ・異業種交流等を通じ新たなスポーツビジネスの創出及び地域経済を牽引するスポーツ関連事業者を支援。 【改善・強化】
	沖縄観光の拠点となる施設の整備等を推進し、沖縄の歴史・文化資源の魅力を向上させる	<ul style="list-style-type: none"> ・海洋博公園において海洋文化館の貴重な展示物の保全及び誘客力の維持向上を図るため、屋上の防水処理を実施。 ・首里城公園の首里城正殿裏の御内原(おうちばら)エリアについて、平成30年春頃の供用開始を目指し、復元整備を推進。 ・MICEでのユニークペニューとしての活用等、沖縄文化の内外への発信力を高める観点で、首里城等の主要施設について平成30年度を目途に県への移譲に向けた協議を推進。

「沖縄観光ステップアップ戦略2017」

テーマ	ステップアップの方向	2017年度のアクション
<p>滞在日数の 長期化・観光消費額 の向上</p>	<p>沖縄観光の魅力や観光行動要因情報を把握、発信し、沖縄の潜在力を引き出す</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・沖縄の伝統工芸品等(織物、組踊)に関する調査結果等を踏まえ引き続き情報発信するとともに、観光行動に関する調査を実施し、関係機関を含め幅広く情報を発信する。
	<p>商品開発や体験ツアー等の取組を支援し、各地域が持つ資源のブランド力を高め観光需要の増加を図る</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・6次産業化・地産地消法に基づいた6次産業化事業計画の認定。 ・6次産業化ネットワーク活動交付金を活用した新商品開発の取組を支援。 【改善・強化】 ・平成28年度に実施した「沖縄におけるインバウンドの農林水産物・食品の消費及び農泊等の実態調査」に基づき、明らかにしたニーズや販売上の課題に係る対応策について、地域・事業者へ情報提供。 【新規】
	<p>商品開発や体験ツアー等の取組を支援し、各地域が持つ資源のブランド力を高め観光需要の増加を図る</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・インバウンドによる県産農林水産物・食品の購入について、旅程や国外持ち出しにかかる諸手続きの時間等による制約等の課題対応に向け、効率的な商品受取システムを提案するための調査を実施。 【新規】
	<p>商品開発や体験ツアー等の取組を支援し、各地域が持つ資源のブランド力を高め観光需要の増加を図る</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・地域の農林水産物を活用した体験型観光農園の取組拡大や魅力ある地域産品の創出に向けた作物導入に資するよう、県内市町村等の巡回訪問を実施し、関連施策の活用について情報提供・相談。 ・地域資源を活用して新商品の開発等や複数の中小企業が連携体を組み、技術・ノウハウの摺り合わせを通じて、高付加価値の製品・サービス等を創出する事業計画を認定し、認定計画に基づく取組を支援。
	<p>国際医療交流ネットワーク活動を推進し、ヘルスケアツーリズムの拡大を図る</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・万国医療津梁協議会において、医療機関が行う外国人を対象とした人間ドックやPET診療等に加え、緊急医療の受け入れ、これに伴う外国人対応語学研修等の国際医療交流、ヘルスケアツーリズムの体制整備を支援。 【改善・強化】

「沖縄観光ステップアップ戦略2017」

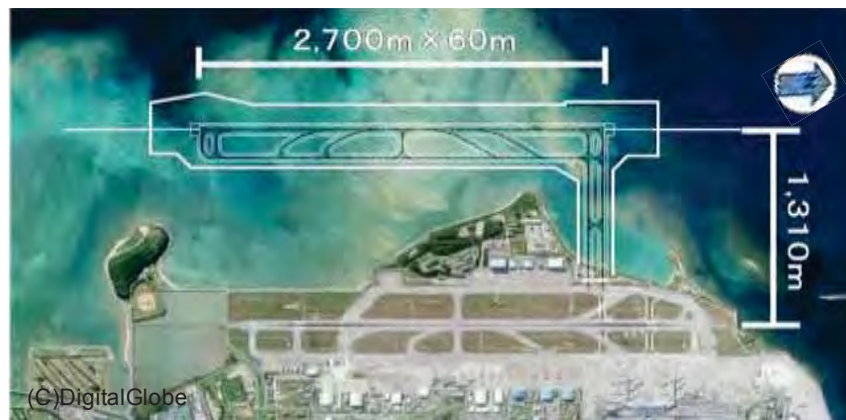
テーマ	ステップアップの方向	2017年度のアクション
外国人観光客誘客	MICEの受け入れ円滑化のための取組を進め、ビジネス団体旅行等の需要喚起を図る	<ul style="list-style-type: none"> ・「国際会議等各種会議の沖縄開催の推進について」に基づき、沖縄県に所在する関係省庁出先機関、沖縄県、沖縄県内の関係機関の連携の強化により国際会議等の受け入れの円滑化を図るため、国際会議等各種会議の沖縄開催の推進に係る現地連絡会議を開催。
	グリーン・ツーリズムを持続可能な観光ビジネスとするための取組を推進し、沖縄ならではの伝統的な生活体験や農山漁村地域の人々との交流を促して来訪者の増加を図る	<ul style="list-style-type: none"> ・農泊（漁村においては「渚泊」）地域の創設に向け、農山漁村振興交付金を活用し、農泊を推進するための体制構築、観光コンテンツの磨き上げを図るソフト対策に加え、新たに古民家等を活用した滞在施設や農林漁業体験施設等の整備等ハード対策も一体的に重点支援する枠組みを構築。 【改善・強化】
	Visit Japan地方連携事業・広域周遊ルートを取組推進により、滞在日数の長い外国人観光客の多様なニーズへ対応し、訪沖需要を喚起する	<ul style="list-style-type: none"> ・リゾート観光地沖縄の認知度向上、誘客促進事業の展開のため、東京都との連携誘客事業及び広域周遊ルート形成促進事業を実施。 【改善・強化】
地域の特性や地域資源を生かしたまちづくり	中心市街地や商店街の活性化を支援し、地域の魅力の向上を図る	<ul style="list-style-type: none"> ・中心市街地内における民間プロジェクト（商業施設等の整備）や商店街等における各種サービス（外国人観光客対応、地域特産品の開発、地域交流施設整備等）の提供に向けた取組を支援。
	観光分野の人材の育成を推進し、観光産業の高度化・多様化を進め、付加価値の高いビジネスやサービスを生み出す	<ul style="list-style-type: none"> ・観光関連産業の人材育成の研修の可能性を検討。 【新規】
	沖縄らしい魅力的な景観を創出し、観光競争力を強化する	<ul style="list-style-type: none"> ・国道58号 電線共同溝事業（谷茶地区）の工事を推進（調査設計、本体工事、連携管路工事、連携設備工事）。 ・国道331号 電線共同溝事業（久手堅地区）の工事を推進（調査設計、本体工事）。 ・景観に配慮するモデル箇所での緑化の試験施工を実施。 【新規】 ・良好な景観の持続可能な植栽管理手法を検討。 【新規】

観光客を迎える玄関口である那覇空港の能力向上

○ 現況

- ・滑走路：3,000m
- ・旅客実績：（国内）1,604万人、（国際）250万人
（平成27年度、過去最高）
- ・主要路線：（国内）162往復/日
（平成29年夏ダイヤ）東京(32)、福岡(21)、関西(12)、中部(13)、
成田(8)、石垣(18)、宮古(15)等
（国際）192往復/週
ソウル(49)、台北(56)、香港(24)等
（貨物）63往復/週
成田(9.5)、羽田(6)、関西(6)、
上海(6)、香港(6)、ソウル(6)、台北(6)等
- ・国内LCC就航状況：ジェットスター・ジャパン（成田(5)、関西(2)、中部(1)）
ピーチ・アビエーション（関西(3)、福岡(2)）
バニラエア（成田(2)）

○ 空港整備事業の概要



- ・滑走路処理容量：13.5万回/年→18.5万回/年※
- ・総事業費：約1,993億円 ※回転翼機及び深夜離発着機は含まず

- 平成25年度予算額：137億円（うち国費：130億円）
- 平成26年度予算額：347億円（うち国費：330億円）
- 平成27年度予算額：347億円（うち国費：330億円）
- 平成28年度予算額：345億円（うち国費：330億円）
- 平成29年度予算額：345億円（うち国費：330億円）

○ スケジュール

平成25年 4月	新規事業化（総理の指示で工期短縮）
平成26年 1月 6日	事業決定の告示（航空法第40条）
1月 9日	公有水面埋立の承認、漁業補償締結
1月中旬	工事の着手
3月 1日	起工式典

[今後の見込み]

平成32年 3月31日	供用開始（予定）
-------------	----------

那覇空港位置図



安倍総理大臣による施政方針演説

- <H26.1.24 第186回国会>
 - ・アジアと日本をつなぐゲートウェイ。それは沖縄です。
 - ・アジアとの物流のハブであり、観光客を迎える玄関口として、那覇空港第2滑走路は日本の成長のために不可欠です。予定を前倒し、今月から着工いたしました。工期を短縮し、2019年度末に供用を開始します。
- <H27.2.12 第189回国会>
 - ・アジアとのハブである沖縄では、那覇空港第2滑走路の建設を進めます。

那覇空港国際線ターミナル地域再編事業

- 那覇空港では、国際航空需要の増加に伴う施設の狭隘化・老朽化に対応するため、平成21年度から国際線ターミナル地域再編整備を実施しており、新国際線旅客ターミナルビルを国及び民間にて整備し、平成26年2月に供用を開始した。
- 供用開始後も、国際線旅客数は急激に増加しており、国際線エプロンや国際線ターミナルビルにおいて、混雑が発生している。
- 国際線需要の増加による混雑及び増設滑走路の供用により増加が見込まれる航空需要へ対応するため、エプロン拡張、国際線ターミナルビルの機能向上(CIQ施設)等に必要な整備を実施する。

国内線ビル、国際線ビル入国審査場の混雑状況



エプロンの混雑状況

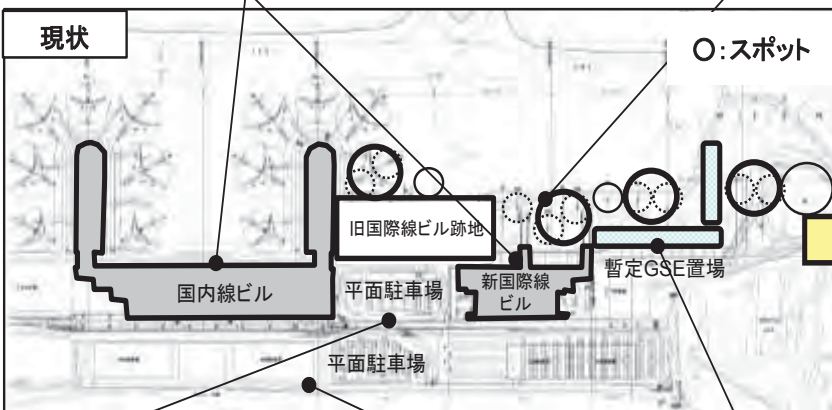


ターミナルビルの機能向上

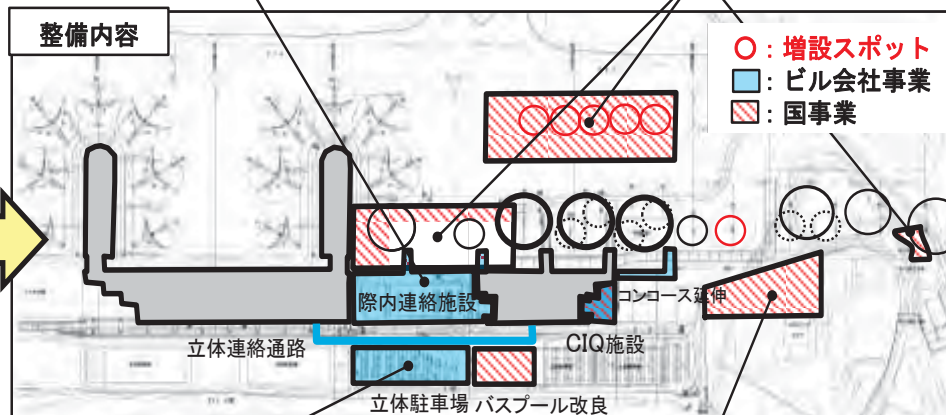
国際線ターミナルビルの機能向上(CIQ施設、際内連絡施設、コンコース、立体連絡通路)に必要な整備を実施し、ターミナルビルの旅客処理能力等を向上します。

エプロンの拡張

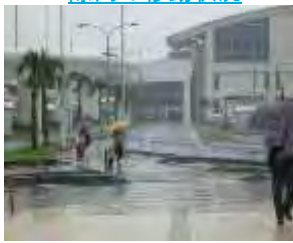
エプロン拡張を実施し、将来的に増加が見込まれる航空需要へ対応します。
現状 37スポット
将来 43スポット



整備内容



際内の移動状況



駐車場の混雑状況



暫定GSE置場の混雑状況



駐車場の機能向上

平面駐車場を立体化することで、車両スペースを増加させ、駐車場の混雑を解消します。

平面駐車場	335台
立体駐車場	1,226台

GSE置場の新設

GSE置場を新設し、GSE置場の不足を解消します。これにより、暫定GSE置場のため、使用不可になっていた航空機の駐機スポットが使用できるようになります。

旺盛なクルーズ需要を取り込む拠点形成と受入環境整備

那覇港

- H28補正: 7億円
- 平成29年度事業内容: ドルフィン2基(150m)設置



石垣港新港地区旅客船ターミナル整備事業

- H29当初: 14.0億円
- 平成29年度事業内容: ケーソン製作・据付、グラブ浚渫



平良港国際クルーズ拠点形成

- H29当初: 26.6億円
- 平成29年度事業内容: 浚渫工、ジャケット製作工、橋梁下部工

応募者	○沖縄県宮古島市 ○カーニバル・コーポレーション&PLC(カーニバル社)
国際クルーズ拠点形成の目標	○中国発着クルーズの主要拠点寄港地 ○将来的には下地島飛行場の活用等を視野にフライ&クルーズによる発着港への発展
寄港回数等の目標	○運用開始年(2020年): 250回 ○目標年(2026年): 310回



幹線道路ネットワークの整備

【ハシゴ道路】

- 長期間を要する事業ほど、段階的な進捗と効果の発現を示すことが重要
- 3本柱において、交通配分にアンバランスが発生（沖縄自動車道への交通を配分）

【2環状と放射道路】

- 交通の集中する西海岸、特に2環状と放射道路が重なる箇所を重点整備
- 那覇市内の混雑時旅行速度が16.9km/h、全国ワースト1
- 通過する交通を迂回させる環状機能と集約する交通を分散させる放射機能の強化
- 外郭環状道路の整備（沖縄西海岸道路、那覇西道路、那覇北道路、那覇東道路）、東海岸への放射道路の整備（南風原バイパス、与那原バイパス）

『ハシゴ道路ネットワーク』の整備

■南北を走る強固な【3本の柱】

【西側の柱】国道58号、【中央の柱】沖縄自動車道、【東側の柱】国道329号

■3本の柱を支える【東西連絡道路】

沖縄嘉手納線、宜野湾北中城線、浦添西原線など

■高速道路を使いやすくする【インターチェンジ】

喜舎場スマートIC



『2環状と7放射道路』の整備

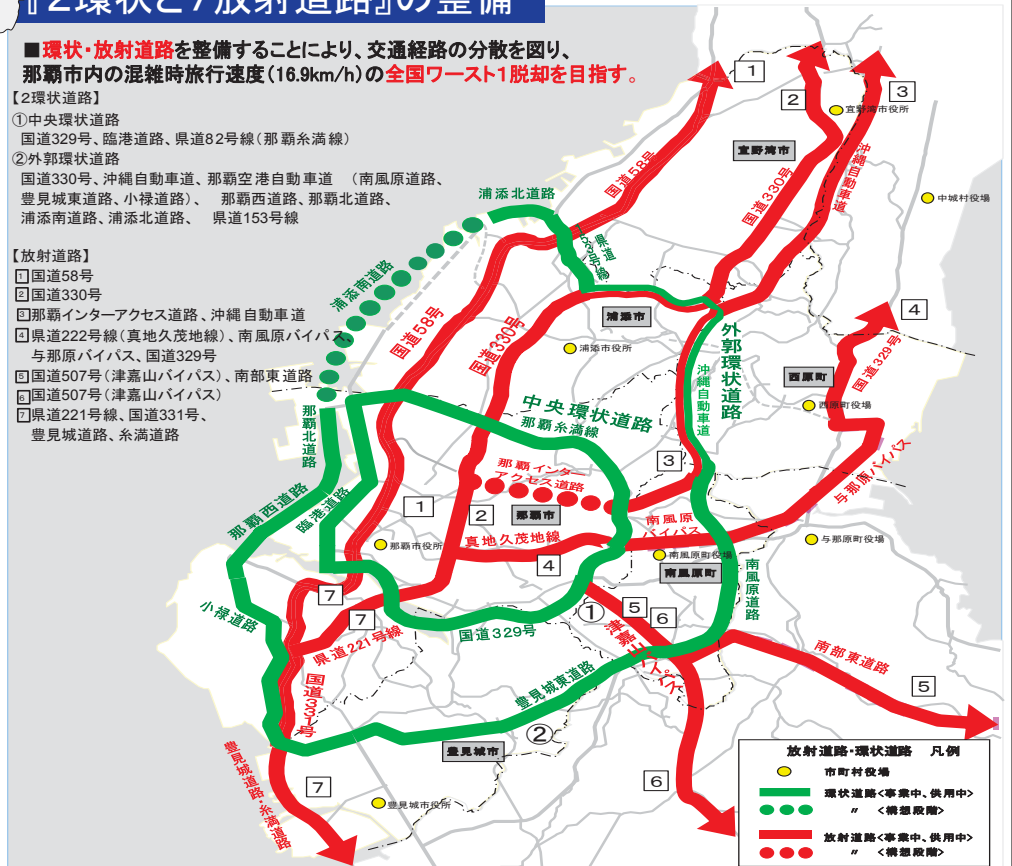
■環状・放射道路を整備することにより、交通経路の分散を図り、那覇市内の混雑時旅行速度(16.9km/h)の全国ワースト1脱却を目指す。

【2環状道路】

- ①中央環状道路
国道329号、臨港道路、県道82号線（那覇糸満線）
- ②外郭環状道路
国道330号、沖縄自動車道、那覇空港自動車道（南風原道路、豊見城東道路、小祿道路）、那覇西道路、那覇北道路、浦添南道路、浦添北道路、県道153号線

【放射道路】

- 国道58号
- 国道330号
- 那覇インターアクセス道路、沖縄自動車道
- 県道222号線（真地久茂地線）、南風原バイパス、与那原バイパス、国道329号
- 国道507号（津嘉山バイパス）、南部東道路
- 国道507号（津嘉山バイパス）
- 県道221号線、国道331号、豊見城道路、糸満道路

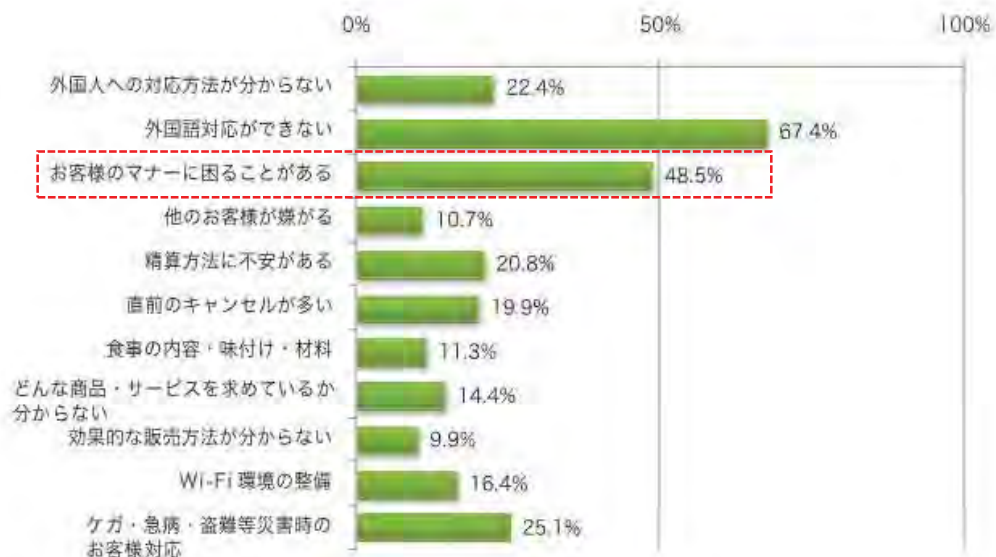


クルーズ船観光客に対する受入体制整備(外国人観光客向けのマナー向上周知)

沖縄県を訪れる観光客は急増し平成28年度は対前年度比11%増の860万人。特に外国人観光客は200万人(前年度比40%増)と急増。

一方で、外国人観光客が日本の生活習慣やマナーが違うことから、受け入れる側の地元商店街や公共施設などで混乱を来しているケースが見受けられ、問題となっている。

外国人観光客を受け入れる場合の課題(複数回答)



※H28.3沖縄県・OCVB「外国人観光客受入に関する実態調査事業報告書」より

主なマナー・認識の違い



沖縄県のクルーズ寄港数は全国1位(2016年計387回)。また那覇空港への国際線就航数も増加しており、入国審査等の待ち時間は短縮されつつあるものの、入国まで一定時間を要している状況。

空港の入国審査の待ち時間やクルーズの下船時の待ち時間を活用し、外国人観光客向けにマナー周知を図る。

沖縄の歴史・文化資源の保全と観光活用【国営沖縄記念公園】

海洋博公園

1. 概要

海洋博覧会公園は、沖縄国際海洋博覧会(昭和50年)を記念する公園として、「沖縄にふさわしい公園とするとともに、沖縄の持続的な観光振興の中核となる公園とする」、「日本でだけでなく外国人の人々にも利用される公園とする」等を基本方針に整備を進めています。

当公園は、大人気の沖縄美ら海水族館をはじめ、イルカショーや熱帯ドリームセンターなど、様々な施設があり、沖縄の観光拠点の1つとして大きな役割を担っています。

○供用/計画面積:71.8(ha)/77.2(ha)

○H29当初:公園整備 9.4億円(首里城公園含む)

2. 平成29年度事業内容

○海洋文化館改修整備

○公園整備事業効果検討等

○国営公園の運営維持管理



海洋文化館 改修整備



首里城公園

1. 概要

首里城公園は、沖縄の復帰を記念する事業の一環として、「貴重な国民文化遺産の回復」、「新たな県民文化の創出」、「伝統技術の継承と発展」、「歴史的風土探訪の場の形成」を目的に復元整備を進めています。

当公園は、復元された首里城正殿を中心として、歴史・文化の拠点となっています。また、沖縄の観光拠点の1つとして大きな役割を担っています。

○供用/計画面積:3.6(ha)/4.7(ha)

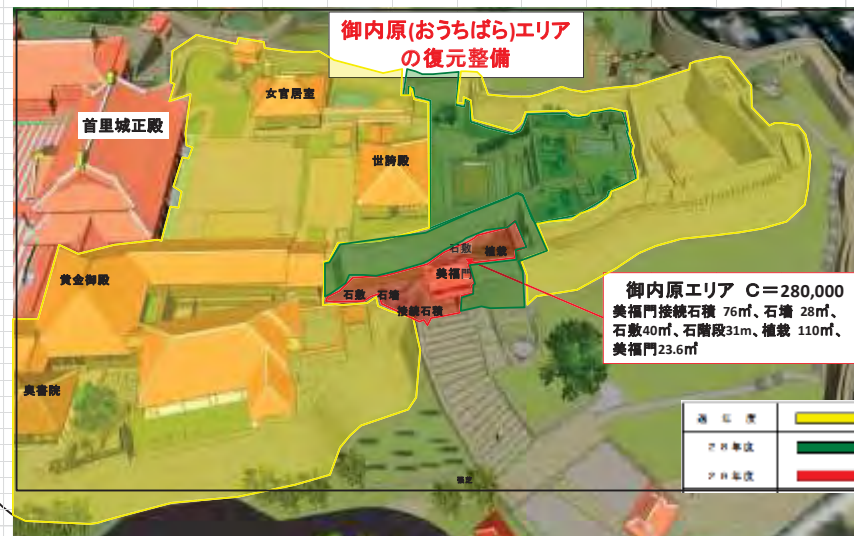
○H29当初:公園整備 9.4億円(海洋博公園含む)

2. 平成29年度事業内容

○御内原(おうちばら)エリア:美福門、石積の復元整備等

○南城郭エリア:石階段、植栽の復元整備、
管理施設(警備室)の建築等

○国営公園の運営維持管理



沖縄経済データ等に関する調査

沖縄振興特別措置法において、「国は、沖縄振興計画の円滑な実施に関し必要な援助を行うよう努めなければならない」(第5条)とされていることから、沖縄振興に関するより効果的な施策展開を進めるため、経済統計や各種データ等の検討・解析を行い、県、市町村等に対する政策助言等に資することを目的に、「沖縄経済データ等に関する調査」として、おおむね四半期に1本のミニ調査を行い、その調査結果について、記者発表を行う等により幅広く周知しているところである。

平成29年度公表予定調査

○「県民の県内観光に関する調査」

県民の県内観光の頻度、理由、県内(県外)観光で感じた事等を調査することにより、県民の県内観光に関する知識を深めるための方策、県内観光の促進、観光に関する改善に寄与するため等を調査。

○その他、観光関係の調査についてテーマ(案)選定中であるが、今後も観光関係の調査を実施し、県を始め関係機関への情報発信を行っていく。

これまでの観光関係調査

○「沖縄の伝統工芸品「織物」に関する調査」(H28. 6公表)

県内織物の生産や販売等の動向、問題点等を始め、織物組合の生産額等の向上に向けた取り組みや今後の方向性等について調査

○「組踊りに関する調査」(H28. 3公表)

「組踊」の認知度をさらに高めるため、組踊の公演状況等に関する調査、組踊の「観劇者」に対するアンケート調査、組踊の普及等に取り組んでいる関係機関に対するヒアリング調査

○「沖縄の通訳案内士等に関する調査」(H27. 9)

沖縄県内で活躍する通訳案内士等の現状や実態及び通訳案内士等を通して、外国人観光客の抱く沖縄観光への具体的なニーズや外国人観光客受け入れに係る課題等についての調査

○「マラソンin沖縄」に対する県外ランナー意向等調査(H27. 2)

沖縄観光のボトム期におけるスポーツイベントとして定着しているマラソン大会の地域活性化に資する効果の発現のために、沖縄県内で開催されている主なマラソン大会の開催状況等について整理し、マラソン大会に参加した県外居住者の参加状況などを調査するとともに、大会を主催する事務局の情報提供の実施状況等について調査

6次産業化事業計画の認定、新商品開発の取組支援

- 地域資源を活用した農林漁業者等による新事業の創出等を促進するため、農林漁業者及びその組織する団体(これらの者が主たる構成員又は出資者となっている法人を含む。)が主体的に行う新事業の創出等の取組に対して支援を行う法律。
- 農林水産大臣は、農林漁業経営の改善を図るために農林漁業者等が行う総合化事業について、計画の認定を行い、各種法律の特例の対象とすることにより支援。
- このほか、補助金や農林漁業成長産業化ファンドによる出資等を措置し、農林漁業者等に対する6次産業化プランナーの派遣や6次産業化ネットワーク活動交付金、農林漁業成長産業化ファンド等により、新商品開発や加工・販売施設等の整備等を支援。

農林漁業者及びその組織する団体

- ・ 総合化事業計画を策定して国の認定を受け、総合化事業を実施
- ・ 農林漁業者等以外の者(促進事業者)による取組を総合化事業計画に位置付けることも可

<総合化事業とは、以下のいずれかに該当するもの>

- ・ 自らの生産に係る農林水産物等をその不可欠な原材料として用いて行う新商品開発、生産又は需要の開拓
- ・ 自らの生産に係る農林水産物等について行う新たな販売の方式の導入又は販売の方式の改善
- ・ これらを行うために必要な生産の方式の改善

総合化事業計画の認定の申請

総合化事業計画の認定

農林漁業の経営改善に関する認定要件

次の2つの指標の全てが満たされること

- ア) 農林水産物等及び新商品の売上が5年間で5%以上増加すること
- イ) 農林漁業及び関連事業の所得が、事業開始時から終了時まで向上し、終了年度は黒字となること

農林水産大臣

- ・ 総合化事業計画を認定し、各種の支援を実施

<主な支援策>

○ 各種法律の特例措置

- ・ 農業改良資金融通法の特例（償還期限及び据置期間の延長等）
- ・ 野菜生産出荷安定法の特例（指定野菜のリレー出荷による契約販売に対する交付金の交付）等

○ 6次産業化プランナーの派遣

- ・ 中央・都道府県段階に6次産業化プランナーを配置し、6次産業化に取り組む農林漁業者等に対して新商品の販路開拓や加工技術の習得等に関するアドバイスを実施

○ 6次産業化ネットワーク活動交付金

- ・ 新商品開発、販路開拓等に対する補助
- ・ 新たな加工・販売等へ取り組む場合に必要な施設設備に対する補助

○ 農林漁業成長産業化ファンド

- ・ 農林漁業者等が主体となって、流通・加工業者等と連携して取り組む6次産業化の事業活動に対し、出資等を実施

支援